

平成 27 年 7 月 15 日

加古川市長 岡田康裕 殿

一般社団法人 日本建築学会  
近畿支部 支部長 門内輝行



加古川市立加古川図書館の保存活用に関する要望書

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の活動につきましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、加古川市立加古川図書館については改修の計画もあるように新聞等の報道により聞き及んでおります。

本会では以前より我が国近代建築の調査研究を行い、その成果を『日本近代建築総覧』にまとめ、1980年（昭和55）に刊行しております。その中で本建築は価値高い近代建築として記されておりることはご高承のことと存じます。

本建築は旧加古川町が旧加古郡の中心地域として長足の発展を遂げつつあった1935（昭和10）年10月に町公会堂として竣工をみたものです。以来長く、同町のみならず周辺町村にとっての主要文化施設として活用されてきましたが、1974（昭和49）年6月に加古川市立図書館に転用され、社会教育施設としては言わば第二の人生が歩んできました。2006年（平成18）に加古川市立中央図書館の設置以降も、同加古川図書館として多くの市民に親しまれ、今日に至っています。

図書館転用により当初の公会堂としての内部空間は一部を残して大きく改変されているものの、外観は竣工時の様相をよく留めています。とくに、塔と大アーチを中心とした左右対称の正面は、ゴシック建築由来の要素を幾何学的に単純化したアール・デコ的な傾向の装飾とあいまって、親しみのあるスケールのなかに、時代の息吹を感じさせる新味と公的施設としての格式や威厳を巧みに共存させています。近年、日本の近代化の証人として各地の歴史的建造物に注目が集まっていますが、加古川図書館は、竣工時にその威風を「東播随一」と謳われたように、東播磨地域の発展の軌跡を証する貴重な歴史的建築資産であり、その建築的価値は、別紙「見解」に記されたとおり高く、またかけがえのない存在であります。

貴下におかれましては、この貴重な建物の持つ高い文化的意義と歴史的価値についてあらためてご理解いただき、本建築の保存活用を図るための方途を積極的にご検討下さるよう、お願い申し上げる次第です。

なお、本会はこの建築の保存活用に関して、学術的観点からのご相談をお受けいたします。

敬具

一般社団法人 日本建築学会

近畿支部 近代建築部会

主査 笠原一太



## 加古川市立加古川図書館についての見解

加古川市立加古川図書館の施設は、1935（昭和5）年10月に当時の加古郡加古川町公会堂として加古川市加古川町木村に建設され、1972（昭和47）年まで公会堂として利用された。1973年（昭和48）年からは加古川市立図書館に転用され、2006年（平成18）に加古川市立中央図書館が新在家に開設されて以降も市立図書館4館のうちのひとつ加古川図書館として継続活用され、現在に至る。

このように本建物は施設としての変遷があるため、現在の加古川図書館について述べるために、当初の加古川町公会堂に言及する必要がある。そこで以下では、まず建設当初の公会堂について述べ、ついで図書館転用に際しての施設内容の異同に触れた後、今日における加古川図書館としての建築史学上の価値と存在意義を述べることとする。

### 1) 建築の概要

#### 1-1) 公会堂建設の背景

旧加古郡加古川町は東播平野の中核に位置する交通の要衝であると同時に、官庁・公署が集中する同郡の中心地域であった。とくに1899年（明治32）の日本毛織加古川工場操業開始以来、商工都市として長足の発展をみた。同町の集会施設としては、1922年（大正11）に加古郡より無償提供された郡公会堂があったが、1927年（昭和2）春に焼失。新たな施設が求められたものの、当時の同町は都市化にともなう基盤整備が急務で公会堂新築に着手できず、元小学校講堂を仮施設とした利用が続いた。しかし、1932年（昭和7）に至って、同町のみならず周辺地域からの集会需要も増す一方で、施設の狭隘と腐朽いよいよ耐えがたく、ついに同町は積立金と起債を充てて新公会堂の建設を決めた。

この頃の同町の発展ぶりを、『大阪朝日新聞神戸版』（1933年1月1日付）は、次のように伝えている。「東播第一の商工業の中心加古川町では昭和八年を迎えて今年着工の施設事業多数を計画して、一大飛躍をなさんとしてゐる、即ち今春より約七万円の予算をもつて工事に着手する公会堂をトップとして農業倉庫の設立、上下水道の完成、道路の改修、庶民病院誘致問題、五月ごろ県主催の〈工產品展覧会〉を同町で開催すべく（中略）加古川町の計画事業は歴史的である。（中略）なほ夏には加古川堤防で花火大会やさきに商工会の斡旋で作った新民謡加古川節の披露を兼ねた盆おどりを大々的に開催して、外来客を集める計画を目論むなど昭和八年の加古川の飛躍は物凄い勢ひである。」

加古川町公会堂は、まさに同町近代化の先陣を切る象徴的建物として誕生したと言えよう。

### 1-2) 設計者・置塙章と施工者・前川俵次

新公会堂の設計は建築家・置塙章（おしお・あきら、1881-1968年）による。置塙は、1910年（明治43）年に東京帝国大学工科大学建築学科を卒業した。同期生に、東京タワーをはじめ多くの高塔を設計した内藤多仲、大阪瓦斯ビルディングの設計者・安井武雄、通信省営繕課で各地の電信局庁舎を設計した和田信夫らがいる。卒業後は、陸軍省技師を経て1920年（大正9）に兵庫県庁に入り、営繕課長などを歴任するなかで県会議事堂をはじめ県内多くの公共建築を設計した。1928年（昭和3）に兵庫県技師を退官した後は神戸市栄町通りに置塙建築事務所を開設、活動の場を全国に広げて旺盛な設計活動を行った。旧加古川町公会堂は、この時期の作品のひとつである。ほかの現存作品に、旧茨城県庁舎（1930年、現・茨城県三の丸庁舎）、旧国立生糸検査所（1932年、現・デザイン・クリエイティブセンター神戸）、宮崎県庁舎（1932年）などがある。

施工者は前川俵次が加古川を本拠に明治末期に創業した前川組（現・前川建設株式会社）である。同組は、河川改修、浚渫、築堤、鉄道など土木系工事の請負から出発し、昭和初期に近代建築施工へと事業を拡大し今日に至る。同組の加古川町公会堂の施工担当は、コンクリート建築物がいまだ少なかったこの地域において、それまでの実績を背景に総合建設業に飛躍を図ったこの地元企業にとって、記念的事業であったと思われる。

### 1-3) 公会堂の施設内容

立地である加古川町木村は山陽本線加古川駅の南西に位置し、国道2号（旧山陽道）をはさんで日本毛織加古川工場に隣接する。公会堂北側に隣接する寺家町には加古郡役所、加古川町役場が、南側には第一小学校（現・加古川小学校）があり、寺家町を東西に貫く商店街は大いに栄えたという。当時のこの地域は加古川町の行政および商業の中心であった。

公会堂は、正面を南東に向けて建つ。置塙建築事務所による「加古川公会堂新築工事設計図」に基づくと、施設内容の概要は次のとおりである。鉄筋コンクリート造2階建・小屋組（屋根）は鉄骨トラス造。建築面積は1階約587m<sup>2</sup>、2階約569m<sup>2</sup>、塔屋約7m<sup>2</sup>、合計約1163m<sup>2</sup>である。平面は当時の公会堂建築の典型を示している。すなわち、1階に複数の集会室、2階に大会堂を置き、1階ではその前後に車寄せをもつエントランスとホール、裏玄関と「小使い室」などのサービス空間を配する。2階では、表側に喫煙室および広間、裏側に舞台と控え室などを配する。1階の集会室の半分は、裏玄関からアプローチする内玄関と次の間を備えた48畳敷の「宴会場」であった。大会堂は約700名収容で、装飾的なプロセニアム・アーチ（額縁）をもつ間口10mの舞台と映写室を備えていた。

意匠面では、施設の顔とも言える主要立面中央にステンドグラスを入れた大アーチと塔を配し、玄関周りにのみスクラッチ・タイル（表面に針で引っ搔いたような模様を付けたタイル）を貼り、その周辺はモルタル塗りに石造を模した仕上げを施している。この主要立面に比して、他の立面は極めて簡素である。正面をはじめ、全体の軒、内部の柱頭飾り、門柱にはゴシック建築由来の要素を幾何学的に単純化した装飾が付されており、そのエッジを効か

せた造形が建物に明瞭な陰影をもたらしている。

#### 1-4) 図書館転用に際しての改変と現況

公会堂の図書館転用のための改築工事は1973年（昭和48）10月着工、翌1974年（昭和49）5月完了。翌6月に新図書館として開館した。改築によって、1階の「宴会場」と集会室は間仕切りと天井が新設され、開架室、一般閲覧室、学習室、書庫等が設けられた。2階の大会堂では、舞台とプロセニアムはすっかり取り払われ、児童閲覧室、事務室、会議室、館長室、倉庫となった。

転用は大きな機能転換であるため、改築によって内部の大部分は公会堂時代の面影を留めていない。しかし、1階の「玄関」、「広間」および2階に続く階段は往時の様相がそのまま残す。さらに大アーチのステンドグラスの内側にあたる2階の「喫煙室」「広間」は、現状ではそのまま新聞閲覧室および児童閲覧室前のホールとして使われている。これらは、来館者が自由に入り出しができる範囲にあり、本図書館の大きな魅力となっている。2階大会堂の舞台は取り払われたものの、言わば舞台裏部分には公会堂時代の様相を伝える箇所がある。ただし、これらは倉庫や職員通路等の管理機能として用いられ、一般の目に触れる部分ではない。

本図書館敷地と隣地公園を囲み大木に成長したクスノキが、本建物のたたずまいをいつそう魅力的なものにしていることも付記したい。

### 2) 建築史学上の価値

#### 2-1) 意匠的価値（歴史的価値、文化・芸術的価値）

加古川図書館の意匠的価値は、なによりまず正面立面によって担保されていると言える。1階の玄関、2階開口部の大アーチ、その上に伸びる塔を中心で大きなボリュームで配し、この両側に「事務室」「携帯品預場」「側玄関」「便所」「階段室」などの諸室を小さなボリュームで左右対称に置く。そのうえで、装飾要素を、中央には集中的に左右には適宜配する。この装飾要素はゴシック建築出自であることが窺えるものの幾何学的に単純化されており、そのエッジを効かせた形状が、大小ボリュームの構成と相まって、正面立面に充実感と緊張感をもたらしている。同様の装飾要素は、前面道路際に立つ門柱や玄関ホールの柱頭飾りにも繰り返されている。

こうした意匠上の特徴は、同時に、予算の制約から導かれたという側面もあったと推測される。公会堂建設資金は、総額7万円のうち6万円を起債で賄う必要があった。「昭和七年加古川町會議事録」中の「町公会堂再建の起債理由書」には「之ガ建設ハ、单ニ本町ノ文化施設トシテ外觀ノ美ヲ誇ラントスルモニ非ズ」とある。起債理由の説明であるから当然としても、町議会としては建設自体が最優先で外観にまで意を払う余裕がなかったことが窺える。予算は如何ともし難いとはいえ、市民の期待に応える必要もある。官庁営繕部門の経験豊富な設計者・置塩章はこうした状況をよく理解していたであろう。本来ならば石材やテラコッタ（素焼きタイル）を用いたいところをモルタルや人造石に代え、その加工上の制約を逆手

にとって思い切った単純化を施すという置塩の設計手腕であった。

過去の建築様式を幾何学的に単純化して翻案することで新味を醸し出す方法は、1930 年前後に世界的に流行をみるアール・デコ建築の特徴であり、置塩作品の特徴でもある。建築史家の石田潤一郎氏は、この点を設計者・置塩章の特質として次のように指摘しておられる。

「彼はネオ・ゴシック様式を好んだが、スクラッチ・タイルを貼った壁面、アール・デコの影響をうかがわせる細部装飾といった要素はこの時期の市街地建築と共通しており、なにより〈街によりそう優しさを共有する〉」（石田潤一郎『関西の近代建築』中央公論美術出版、1996 年、p.81）。

こうした意匠上の特徴によって、本建築は、親しみのあるスケールのなかに公的施設としての格式や威厳と町の近代化を表現する新味とが調和した、新公会堂にふさわしい意匠となった。その価値は、同じ社会教育施設として図書館転用後も、知識情報を蓄積し市民に提供するフロントとしてふさわしいものと言えよう。さらに、とくに正面の装飾は全体的に欠けや崩落もなくよい状態が保たれており、これまで適切に保守管理してきたことが窺われる。管理者に敬意を表したい。

## 2-2) 近代化遺産としての価値（社会的価値、景観・環境的価値）

加古川町の近代化と公会堂建設との関係については「1-1. 公会堂建設の背景」において述べた。本項ではそれに続く時代、すなわち戦後の加古川市の文化施設拡充を背景にした加古川市立図書館の発展を述べ、加古川図書館の存在が、当地の近代化遺産として、戦前の加古川町公会堂の社会的価値を継承しながら高い価値を有することを述べたい。

加古川市では 1971 年 4 月に図書館設置管理条例を制定し、市立公民館内に設置されていた図書「室」を廃して図書「館」とした。しかし、施設形態が公民館内の一室であることに変わりなく、独立した図書館の開設が俟たれた。一方、1973 年（昭和 48）に加古川町北在家に大・小二つのホールを備えた市民会館が誕生し、公会堂機能が移管された。これにより公会堂の図書館転用が可能となり、1974 年（昭和 49）6 月の加古川市立図書館会館に至る。

加古川市の図書館行政は、戦後の市制施行直前の加古川町公民館図書室開設に始まるが、大きな飛躍は 1971 年 4 月に図書館設置管理条例の制定以降、新図書館の開館をはさむ 1970 年代前半期である。この時期に、貸し出し方法「ニューアーク方式」（連合国軍総司令部民間情報教育局図書館採用で日本に普及）の採用、「ブラウン方式」（練馬区立練馬図書館が 1964 年に初めて導入）への変更、図書館協議会の発足、シンボルマーク制定、自動車移動図書館の運用など、制度の整備・運用が進んだ。またこの時期には、地元加古川寺家町出身の高名な演劇評論家・三宅周太郎（1892-1967 年）や加古川別府町に本社を置く多木化学株式会社の文化振興会からの受贈により特色ある収蔵資料が拡充された。

以上のように、公会堂から図書館へという施設変遷は、加古川の近代化とともにあり、その建物は、1930 年代と 1970 年代における文化行政発展の二つのピークを、同じ一つの建物として象徴するものである。

本建物が公会堂として利用された期間が約40年、そして図書館となってすでに40年が経過した。開館間もない図書館を小学生として見上げた子どもたちも、今や壮年から中年である。さらに若い世代にとっては、この建物は初めから図書館であった。このかんに当地の環境も変化した。近代建築に限っても、日本毛織加古川工場のレンガ工場群（1899年～）、加古川日本毛織社宅群（1899年～）、旧JR加古川駅舎（1910年）、旧加古川町役場（1923年）の一部あるいは全部が失われていった。こうした状況にあって、加古川市立加古川図書館は、加古川の近代化に貢献し、その過程を物語る近代化遺産として高い社会的価値を有するものとしてまことに貴重である。

### 3) 期待される活用

前述のように、本建物はその歴史的価値や意匠的価値、社会的価値の高い、大変優れた建物である。このような優れた歴史的建造物が失われるがあれば、我国の建築文化にとっても大きな損失である。

本建物のような鉄骨鉄筋コンクリート造の建物は、修復や改修、補強などを行いながら活用し使い続けるのが、近年の世界的な潮流となっている。世界遺産の登録などを行うユネスコ（UNESCO）の諮問機関であるイコモス（ICOMOS）は、2011年6月に「マドリッド・ドキュメント」を採択したが、その中で、鉄筋コンクリート造の建築を中心とした20世紀の歴史的・文化財的建築について、「リビング・ヘリテージ」という概念を提示し、積極的に活用し使い続けていくことによる建物の保存を提言している。建物の保存活用は世界的な潮流になりつつある。

本建物は、現在に至るまで使い続けられ、高い歴史的文化財的価値を維持している。今後も、現在の建物の姿を保存・維持しながら、活用されることが望ましい。よって多角的なご検討と叡慮により、本建物の保存と活用が計られるよう切望するものである。